

鏡山小学校 生活のきまり（校内）

※鏡山小学校生活指導指針

**★みんなの安心と安全を守るため
★学習や行事に集中して取り組めるように**

令和5年度
生活指導部

1. 学校のきまりを守ろう

※周囲との協調性や礼法を身につけましょう。

- 登下校は、通学路を通り、原則として歩いて来ましょう。
→登校は、7時30分～8時を目安に来ます。
（8時5分に予鈴が鳴り、8時10分までに入室できなかつたら遅刻となります）
※7時30分以前は教職員の目が少なく危険です。
- 校内では名札をつけましょう（下校時に自分の引き出しに入れて帰る）。
- 持ち物には、記名をしましょう。
- 学校に不要なものは、持って来ません。ランドセルに防犯ブザーをつけるのは可。
- 忘れ物は取りに帰りません。また、電話をして、親に持って来てもらわないようにしましょう。
- はきものをそろえましょう。（トイレのスリッパ、上ぐつ、外ぐつなど）
- 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
- 授業や全校集会での移動、下校時の昇降口までの移動は、静かに行いましょう。



2. 正しい言葉づかいをしよう

※相手や場に応じた言葉遣いができるようになりましょう。

- 職員室や事務室へ出入りする時はあいさつをし、ていねいな言葉づかいをしましょう。
- 先生達と話す時は、「～です(ます)」「～ですか(ますか)」を使いましょう。
- 相手の名前には「～さん」をつけましょう。

3. 時間を守ろう

※将来、社会人として必要とされる資質・適応能力を育てましょう。

- 5分前行動を目指し、時計を見て素早く行動しましょう。（ノーチャイム）
- 「かつおタイム」には、片付け、次の授業の準備をし、お茶とトイレをすませましょう。

4. 休み時間の過ごし方

- 「かつおタイム」には次の学習の準備、教室の移動、トイレをすませましょう。
- 昼休みと15分休みは、遊び方のきまりを守って遊びましょう。

◎遊び方や遊ぶ場所についての約束は、別のプリントを見てたしかめましょう。

5. 身だしなみを整えよう

※TPOに応じた身だしなみができるようにしましょう。

①服そう

- 清潔で動きやすい服そうをしましょう。
→ダメージ、ダボ、ノースリーブ、タンクトップ、下着がすけたり見えたりする服そうをしません。
- 季節に応じた服そうを工夫できるようにしましょう。
→冬はコートや厚手のジャンパーをぬいでもあたたかい服装をします。
気温に合わせて下着、シャツ、セーター、ジャンパーを組み合わせて着ましょう。
- 室内ではコートや厚手のジャンパー、ネックウォーマー、レッグウォーマー、手ぶくろ、帽子などは着用しません。カイロは原則不可です。
- 登下校時は安全のため、耳あてをつけたり、フードをかぶったりしません。また、体操服で登下校はしません。
- くつは運動しやすい「運動くつ」をはきましょう。ハイカットは体育の授業や遊びなど、学校での活動に向きません。



②髪型

- 前髪が目や顔にかからないような髪型を心がけましょう。
※怪我や学習の妨げにならないためです。
- 長い髪は結ぶ、編む、ピン等でとめましょう。華やかな飾りは、やめましょう。
※運動時に危険な状況もあるためです。
- 染色（髪を染める）、パーマ、ピアス、マニキュア、デザインそりこみ、まゆそり等をしません。
※規律が乱れるのを防ぐためです。個別の配慮が必要な場合を除き、学校生活では必要ありません。

6. 携帯電話について

- 携帯電話、スマートフォン等は学校に持って来ません。
※携帯電話、スマートフォンの利用により、命の危険性を伴う問題に巻き込まれたり、交友関係に悩んだりという問題が発生していることを考え、子どもの携帯電話、スマートフォンの所持については慎重に対応するようにお願いします。
※鏡山小学校としては、「携帯電話、スマートフォン等は学校に持って来ない。」という約束にしています。特別な事情がある場合は、**校長(担任)**とご相談ください。

学校からのお願いです

子ども達の安全面の確保のため、朝の欠席連絡は必ず、**8時まで**にお願いします。

裏面「生活のきまり(校外)」もお読みください。→

かならず守ろう！安心・安全のきまり**【交通のきまり】**

- ① 交通ルールや自転車のルールを守る。(できるだけヘルメットをかぶりましょう)
(自転車に乗るめやす：低学年～自宅の周り，中学年～近隣の地区内，高学年～校区内)
※中学年までは，交通量や交通事情を考えて，お子さんと話し合われて範囲を決めてください。
- ② とび出し・自転車の二人乗り・並列運転などはしない。
- ③ 学校に自転車で来る時は，決められた場所に並べてとめる。

【遊び方のきまり】

- ① 朝10時までは家で過ごす。夕方5時(4月～10月…6時)までに家に帰る。
- ② 遊びに行くときは，「だれと，どこへ，いつ帰るのか」を家の人に伝える。
- ③ 危ないところで遊ばない。(空き家，歩道，道路，駐車場など)
- ④ 川や海に自分達だけで行かない。
- ⑤ 火遊びなどのあぶない遊びはしない。
- ⑥ 他の人の家やお店，会社などの土地に勝手に入らない。
- ⑦ 大人の人がいらない家に上がって遊ばない。
- ⑧ 自分達だけで，友達の家にとまらない。

【買い物のきまり】

- ① 自分達だけで，飲食店・カラオケ・ゲームコーナー・ショッピングセンター・大型ディスカウントストアなどに入りしない。※保護者同伴で行きます。
- ② 子どもだけで必要な買い物がある場合は，コンビニ・まいづる9・A コープを利用する。
※「子どもたちが考えたお店を使うときの約束」を守り，保護者の許可・責任のもとで行きます。

【その他のきまり】

- ① 知らない人についていかない。できるだけ一人にならないようにする。
- ② 校区外には，保護者同伴で出かける。

がんばろう！お家でのめあて

- ①宿題は家に帰ったら早めに済ませ，次の日の準備をしましょう。
- ②すすんで読書，自主学習をしましょう。
- ③すすんで手伝いをしましょう。お家の人と相談して，自分の仕事を決めて実行しましょう。

お店を使う時の約束

令和4年度
6年生から全校へ

事故を防ぐための3ヶ条

1. 自転車に乗る時は交通ルールを守る。
2. 駐車場では自転車を降り、車の動きをよく見て行動する。
3. 歩きスマホやながら歩きをせず、周りをよく見る。

トラブル防止のための3ヶ条

1. スマホ携帯や防犯ブザーなど、自分を守ってくれるものを持つ。
2. お金や物のかしかりをしない。
3. 手引きと疑われるようなことをしない。

迷惑行為を防ぐための3ヶ条

1. お店の中では店員や他のお客様の迷惑にならないようマナーを守る。
2. 角がないのにお店に入らない。
3. 買ったもののゴミを捨てない。